

Harmony通信

vol.167
2019.01

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



「チームの雰囲気」が働く人の満足度やモチベーションにどう影響しているか？

ビジネスマンは、今の職場に満足しているのでしょうか。また、「チームの雰囲気」が働く人の満足度やモチベーションにどう影響しているのでしょうか。(株)日本能率協会総合研究所が行ったアンケート調査(第9回「ビジネスパーソン1000人調査」【理想のチーム編】、調査期間:2018年9月28日~2018年10月9日)からみていきます。

◆あなたは現在所属しているチームの雰囲気に満足していますか？

現在の職場のチームの雰囲気に「満足(とても満足:10.9%、やや満足:43.6%)」としている人は半数を超えました。ただ、20代、60代の約6割が満足している一方、50代、非正規職員では、過半数が満足していないという結果です。

満足している理由としては、「困ったときに助け合うから」(39.6%)、「自分なりに創意工夫で仕事を進めることができるから」(27.2%)、「互いに情報を共有したり学びあったりしているから」(22.2%)、「期待されている役割が明確であるから」(18.2%)が挙がっています。一方、**満足していない理由**としては、「フェアな評価がなされていない」(24.0%)、「困ったときにも互いに助け合うことがない」(21.8%)、「互いに本音を話せない」(21.3%)が挙がっています。

現在のチームに満足している人と満足していない人で比較すると、「職場のチームリーダーは、チームの雰囲気を良くすることができるか」について、満足していると回答する人は「できている」と6割が回答したのに対し、満足していない人は「できていない」との回答が5割を超えました。このように、チームの雰囲気に満足している人は、良好な人間関係を魅力と感じる傾向が強くあるようです。

編集後記

あけましておめでとうございます。2019年のお正月は全国的に穏やかな天気恵まれました。皆様は、良いお休みを過ごされたでしょうか。年が明けて早くも一週間が経過、七草粥、どんと祭など、日本ならではの風習、行事が続きます。さて、「春の七草」。セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロ以上7種ですが、セリ以外実物が分かりづらいですね。実はこの内、スズナ=カブ、スズシロ=大根、ナズナ=ホトケノザは、キク科、ナデシコ科の植物、ナズナの別称はぺんぺん草とのこと。若い世代には馴染みがないかもしれませんが、風習は何かしら理由があり、先人の知恵が形となり、現在に言い伝えられている尊いものだと思います。栄養価が高く体に優しいものを食べて、年末年始に酷使した胃腸を少し休憩させつつ今年も元気にまいりましょう。本年もどうぞよろしくお願いたします。

◆上司から言われて嫌だと思える一言は？

「あなたが、上司から言われて嫌だと思える一言は何ですか」という質問について、1位に挙がったのは、「使えないな」(33.8%)。その他、2位に「そんなこともできないのか？」(32.6%)、3位に「余計なことをするな」(23.4%)となりました。次いで、「上が言っているんだから、やれ」(21.5%)、「やる気があるのか？」(16.5%)、「自分で考えろ」(11.5%)、「聞いてないぞ」(10.8%)となっています。

◆上司から言われてやる気がでる一言は？

一方、やる気がでる一言として挙がったのは、1位「ありがとう」(35.1%)、2位「よくやった」(23.9%)、3位「頑張ってるね」(19.8%)です。他には、「いいアイデアだ」(17.5%)、「おつかれさま」(17.4%)、「あなたにしかできない」(17.1%)、「期待しているよ」(16.0%)が続きました。上司による感謝とねぎらいの声かけが従業員のモチベーションアップにつながるようです。

【一般社団法人日本能率協会「第9回「ビジネスパーソン1000人調査」【理想のチーム編】】

<https://jma-news.com/wp-content/uploads/2018/11/845fa87cf4eec1440988e2087a54a9e1.pdf>

TOPICS

- 「外国人労働者受入れ拡大」政省令案を公表~法務省
法務省は、外国人労働者の受入れを拡大する改正入管法の関連政省令案を公表しました。
「同じ業務に従事する日本人と同等以上の報酬を支払う」などの雇用契約基準、報酬額・行方不明者数等の届出など受入企業の義務の内容等が盛り込まれています。1月26日まで意見公募を行ったうえで、3月に公示する方針です。
- 高プロの具体的な運用ルールが決定
厚生労働省は、高度プロフェッショナル制度の運用ルールを盛り込んだ省令案と指針案をまとめました。対象者の年収は1,075万円以上、金融商品開発などの5業務を対象とし、企業側が出勤時間や仕事の具体的な指示をすることは原則禁止となります。また、企業は制度適用の際に1年ごとに本人の同意を得るのが適当と決めました。

Harmony通信 2019.01

#発行:2019年1月10日

#編集・構成:合同会社Melody



Harmony司法書士行政書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所



合同会社Harmony

住所:〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

